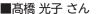
## 民生児童委員が代わりました

次の地区を担当する民生児童委員が代わりました。民生児童委員は 「地域の最も身近な相談役」として、生活上の悩みや心配事の相談に応じ ています。相談の内容や個人の秘密は守られますので、お気軽に声をお 掛けください。

担当地区	氏 名	電話番号
元本堂北部·元本堂南部	髙橋光子	0187(85)2557
湯竹·善元寺	髙 橋 守	0187(84)2424







■髙橋 守 さん

### 問 町福祉保健課 福祉班 ☎0187(84)4907

## 高齢者世帯等の雪下ろし費用の一部を助成します

冬期間の安心・安全の確保と経済的負担を軽減するため、 自力で雪下ろしが困難な高齢者世帯等を対象に雪下ろし に係る費用の一部を助成します。

対象世帯●申請日において美郷町の住民基本台帳に記録 されており、次の①から⑥の要件をすべて満た す世帯

- ①美郷町内に自らが居住するための住居を有 し、現に居住していること
- ②次のいずれかの方のみで構成される世帯で あること
  - ・70歳以上の方
  - ・要介護の認定を受けている方
  - ・要支援の認定を受けている方で、民生児童 委員等が特に必要と認めた方
  - ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保 健福祉手帳のいずれかを所持している方
- ③近親者等の援助を受けることが困難である こと
- 4)他の者の扶養となっていないこと

- ⑤原則、本人の持家であること
- ※車庫、小屋、空き家等は対象外となります。
- ※2親等以内の親族から無償で借りている家屋 の場合は対象となります。
- ⑥当該年度の町民税非課税世帯であること ※生活保護世帯は当事業の対象外となります。
- 申込方法●町福祉保健課または民生児童委員宅に備え付 けの申請用紙に必要事項を記入し、「家屋の写 真 | を添付してお申し込みください。
  - ※写真の添付が難しい場合は、写真撮影のた めに町職員がご自宅へ伺います。

注 意 事 頂

- ・この事業は毎年申し込みが必要です。
- ・申請書類の確認後に「決定通知書」と「雪下ろし 登録事業者名簿|を送付しますので、この名簿 に掲載されている事業者へ雪下ろし作業を依 頼してください。
- ・作業依頼は申込者が直接行ってください。

助成 内容

作業区分	対象経費および助成率	1回あたりの助成上限額	年間の利用回数
雪下ろし	作業賃金の2分の1	1万5,000円	2回まで
排雪	排雪車運転費用の2分の1	1万円	2回まで(雪下ろしとセット)

申•問 町福祉保健課 地域包括支援班 ☎0187(84)4907



## 令和3年度放課後児童クラブの利用申し込みを受け付けます

放課後児童クラブは、子どもたちへ安全な生活と健全育 成の場を提供することで、保護者の皆さんに安心して仕事 を続けていただくことを目的に行っている事業です。

利用対象者の放課後や学校休業日に、仕事等の理由で保 護者が家庭にいない小学生

※常時利用の場合の判断基準として、保護者が家庭に いない時間が、午後2時から午後4時までの時間帯を 含む1日4時間以上となる日が月に16日以上(日曜日 を除く)ある場合を目安としています。

#### 利用時間 【月曜日~金曜日】

学校終業時~午後6時30分

【土曜日·長期休業日·休校日】

午前7時30分~午後6時30分

#### 利 用 料 月額4.000円

※ひとり親世帯、生活保護世帯、複数人利用世帯には 利用料の軽減措置があります。

休 所 **日**● 日曜日・祝日・年末年始(12月29日~翌年1月3日) **申込期間** 1月4日(月)~ 1月29日(金)

※期限厳守

申込方法●利用申請書に保護者の就労証明書等を添えて、 町教育推進課に提出してください(申請書は 放課後児童クラブ・認定こども園・町教育推進 課にあります)。

> ※現在利用中の方は、放課後児童クラブを通 じてお申し込みください。

注 意 事 頂

- ・定員を上回る申し込みがあった場合は、低学年の児 童・支援の必要性が高い児童・保護者以外の家族の 方が児童を見守ることができない家庭を優先します。
- ・集団活動に支障をきたすと認められたり、明らかに ルールに違反したりするような場合は、利用の取り 消しをすることがあります。

	クラブ名称	場所	定員
千畑地区	めだか児童クラブ	千畑小学校内	70名
六郷地区	わくわく児童クラブ	六郷小学校内・みさとこども館	130名
仙南地区	仙南っ子児童クラブ	仙南小学校敷地内	120名

申•問 町教育委員会 教育推進課 幼児総務班 ☎0187(84)4914

# **検事務所からのお知**

## 介護保険料はこのようなことに使われています

40歳以上の方々から納めていただいている介護保険料 は、介護保険サービスの費用(内訳は下記のとおり)に 使われています。また、同サービスの費用は税金によっ ても賄われています。

下記の数値は、大曲仙北広域市町村圏組合が大仙市、 仙北市、美郷町の介護保険事業をまとめて運営している ことから、3市町分の総額となっています。

#### 介護保険サービスの費用内訳(令和元年度決算額より)

#### 費用合計:177億3.101万6千円

地域支援事業費 7億1,334万3千円(4.0%)-住宅改修: 福祉用具購入費 高額介護サービス費等 4.147万円(0.2%) 4億1,991万7千円(2.4%) 審查支払手数料 居宅介護サービス計画給付費 1,777万5千円(0.1%) 7億9,303万4千円(4.5%) 特定入所者介護 サービス費 居宅介護サービス 給付費 9億9,038万5千円 58億6,722万1千円 (5.6%)(33.1%)-ビス給付費 ※この費用のうち、約50% 30億8,960万円 を介護保険料で(65歳 (17.4%)以上の方が約23%、40 施設介護 サービス給付費 57億9,827万1千円 歳から64歳の方が約27 %)、残りは税金で賄っ

(32.7%)

- ●居宅介護サービス給付費…ホームヘルプ・デイ・ショ - トステイ等のサービス利用に係る費用
- ●施設介護サービス給付費…特別養護老人ホーム等の施 設サービス利用に係る費用
- ●地域密着型介護サービス給付費…自宅や住み慣れた地 域で生活を継続するためのグループホーム等のサービ ス利用に係る費用
- ●特定入所者介護サービス費…施設介護サービス等利用 時の食費・居住費への助成費用
- ●居宅介護サービス計画給付費…居宅介護サービス利用 のためのケアプラン作成に係る費用
- ●高額介護サービス費…1カ月のサービス費用の自己負 担分が高額になった利用者への助成費用
- ●地域支援事業費…日常生活支援総合事業等の介護予防 のための事業や、介護している家族に対しての支援事 業等に係る費用
- ●住宅改修・福祉用具購入費…自宅への手すりの取付け 工事等や腰掛便座等を購入した際の助成費用
- ●審査支払手数料…介護保険サービス事業所がサービス に係る費用を請求した際の審査に係る手数料

**問●介護保険事務所** 企画管理班 **20187(86)3910** 

ています。